

議 第 7 号 議 案

ＴＰＰ協定への調印・批准をしないことを求める意見書の提出について

ＴＰＰ協定への調印・批准をしないことを求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

平成28年6月14日提出

富士見市議会議長 津 波 信 子 様

提出者 富士見市議会議員 寺 田 玲

賛成者 同 根 岸 操

同 加 藤 久美子

提 案 理 由

ＴＰＰ協定への調印・批准をしないことを求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を提出します。

TPP協定への調印・批准をしないことを求める意見書

TPP参加国は、2015年10月5日に「大筋合意」、11月5日に「暫定文書」を発表した。その内容は、農林水産物の8割以上の関税を撤廃し、重要5品目についてもコメや乳製品など無税輸入枠やTPP枠を新たに設定して輸入を受け入れるものになっている。

特に、コメが余り、米価が暴落している中で、農家に飼料米を作らせる一方でアメリカ、オーストラリア産米合わせて7.8万トンの「特別輸入枠」の新設、牛肉・豚肉の大幅な関税引き下げ、重要品目以外の果樹や野菜及びその加工品における関税撤廃となっている。これらの内容は、主要農産品は交渉から「除外または再協議」という国会決議から明らかに違反するものであり、食料自給率の更なる低下はもとより、日本の農林水産業や地域経済に深刻な打撃を与えるものになる。

2016年通常国会の衆院特別委員会での審議は、野党が要求した交渉経過の資料要求に対し45ページ全てが黒塗りの資料であったことなど、何もかもが秘密の状況で、審議は進んでいない現状にある。徹底した秘密交渉の中で進められる状況では、農林水産業や国民生活に多大な影響を及ぼす、この度の「合意」に基づくTPP協定への調印・批准は認められない。

政府においては、農業、ISDS条項、医療・保険分野、食の安全など各界から出されている懸念への説明を速やかに行い、国民的な議論を保障すべきである。

よって、富士見市議会は政府に対し、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 TPP「大筋合意」の詳細と協定本文を速やかに開示し、国会・国民の議論を保障すること。
- 2 国会決議に違反するTPP「大筋合意」は撤回し、協定への調印・批准は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年 月 日

富士見市議会

内閣総理大臣	安倍晋三様
外務大臣	岸田文雄様
内閣府特命担当大臣	
(経済財政政策)	石原伸晃様
農林水産大臣	森山裕様
経済産業大臣	林幹雄様
内閣官房長官	菅義偉様